会　議　録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 8 年 8 月 21 日（金）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	岸聡教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、小関紀夫社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 3 時より、教育長のあいさつで、8 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 8 月 21 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 8 年 7 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

（１）令和 7 年度主要施策の成果に関する説明について

（教育長）それでは、「令和 7 年度主要施策の成果に関する説明について」報告をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）それでは私の方から、教育総務課分の主要施策についてご説明いたします。全体的な話をさせていただきますと、基本的には昨年同様の事業展開となっておりまして、昨年の大きな事業金額の規模につきましては、3 番にありますような ICT 関係、こちらの方が大きな事業として取り組んだところでございます。それでは、1 番の学校図書館図書整備事業の方をご覧いただきたいと思います。なお皆さんご存じの通り、小学校・中学校・義務教育学校がございますのでそれぞれの事業費ということで予算は計上しておりますけども、今回の説明については、3 つ合わせた形で記載させていただいております。図書につきましては、こちらの表に記載されている冊数の方が学校に整備されておりまして、昨年につきましては 700 万円ほどをかけまして図書の整備を行ったところでございます。表の右側にあります蔵書の基準達成率でございますけれども、こちら

については国の方で学校のクラス数に応じて整備冊数の基準があり、そちらに対する率となってございます。見ていただくとわかる通り、中学校の方が小学校のほうより少ない数字になっておりますので、先ほどの700万円の予算についてはそれぞれの学校に配分しておりますが、若干中学校の方をふやすような形で傾斜配分しているところでございます。次に2番の学校教材整備事業につきましては、(1)(2)の2つに分けてございます。どちらも学校教材の部分ではありますが、理科につきましては国の補助がございますので、別立てで整備のほうを行っているところでございます。金額等としてはご覧いただきたいと思います。3番の情報教育推進事業につきましては、先ほども述べましたけれども、こちらが昨年度中では一番大きな事業になっております。予算の科目に合わせまして、委託料、使用料及び賃借料、物品購入費ということで、3つの表に分けてございます。委託料につきましては、毎年外部の業者さんにお願いし、様々な設定等の委託料になっており、一番下については、タブレット端末が5年たちましたので、第2フェーズの新しいものを購入した際の設定の業務委託となっております。次の使用料及び賃借料につきましては、校務用ノートパソコンということで学校の先生方がお仕事で使うパソコンの借上料、次の学校学習支援・授業支援システムという部分につきましては、未来シードというソフトになっており、物品購入の大型モニターと合わせまして国の事業を活用し導入したものでございます。物品購入については、今ありました大型モニターの他にタブレット端末、また、足りなかった校務用パソコンを別に購入し、整備のほうを行っているところでございます。3ページへお進みください。4番の学校施設整備管理事業でございます。こちらについては工事関係と修繕関係の方を記載してございます。工事につきまして、昨年は3工事行ったところでございます。旧北辰小学校解体工事につきましては2ヵ年の工事となっておりまして、令和6年9月10日に発注し、完成が令和7年8月29日となっております。2段書きで実際に7年度中に払った金額が、1億1616万円ということでその前の年にその差額分についてはお支払いしてるという形になります。単年度といたしましては新庄小学校体育館屋根の塗装工事については1025万円。校舎棟屋根の塗装工事についても、令和6年度の発注となっておりますが、3月末まで完成ができなかったということで繰り越しというような形で工事を行ったところでございます。次に修繕につきまして、詳細については資料をご覧いただきたいと思いますが、多くの修繕を行っており、資料の方には概ね100万以上のものを細かく載せているところでございます。備品につきましても、年次計画通りに机椅子等の整備の方を行っております。次に4ページの安全安心通学プラン推進事業の方をご覧いただきたいと思います。(1)の通学路安全対策につきまして、昨年の検討箇所としては18ヶ所上がってきたところでございます。こちらにつきましては教育委員会、道路管理者、警察の3者が現地の方を確認し、どういった対策ができるかという部分について協議を行ったところでございます。うち11ヶ所については、学校の方で児童生徒の方に注意喚起を行ったところでございます。次に(2)の通学手段確保対策でございます。こちらについてはスクールバスで遠距離の児童生徒、基準としては小学校3キロ、中学校5キロという距離基準がございますけども、こちらを超える児童生徒についてはスクールバスで送迎の方を行っておりますが、路線バスがある地域については路線バスをご利用いただいておりますので、そちらの家庭に対して、いわゆるバス定期の補助を行っている部分の記載になってございます。次に(3)のスクールバス運行管理業務につきましては、一昨年までは直営でやっておりましたが、昨年からこちらを業務委託するような形で管理運用の形態を見直しております。こちらの委託料4100万ほどになっておりますが、業者としては新庄タクシーさんの方にお願いしているところでございます。最後に5ページになります。就学支援事業でございます。こちらについては奨学金の部分に当たりますけども新

庄市におきましては、最上育英会の方にお願いしているところでございます。昨年は奨学金を貸付する対象が10名おりましたので、その分に係る経費480万円の方を負担金として支出したところでございます。次の（2）の山形就職促進奨学金返還支援事業につきましては、ここに記載の通り、県の方に戻りまして就職した場合、返還の支援を行うという事業になりますが、こちらについては、基金の方に市の方で支出をしておりまして、そちらの方にまだ金額に余力があるということでそちらの方から支出しておりますので、市の直接な支出はないという部分になってございます。以上でございます。

（学校教育課長）学校教育課の主要施策についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。何点かに絞った形でご説明申し上げます。はじめに、令和7年度児童生徒の在籍状況でございますが、令和7年5月1日現在の数字といたしまして、学校数9校、学級数126学級、児童生徒数2,211名、教職員数252名という中で、各学校において一人一人のお子さんの生きる力を育む学校教育に取り組んでいただいておりました。2番の学校経営指導事業でございますが、教育委員の皆様にもご訪問いただいたのと合わせまして、合計で47回、各学校の方にお邪魔させていただき、学校の現状をお聞きするとともに、必要な指導・助言を図って参ったところです。続きまして7ページをお開きください。5番の補助金等の交付状況についてでございます。（2）の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費等の交付事業につきましては、就学援助費といたしまして小学生中学生合わせまして、232名のお子さんに1900万円ほど、補助させていただいております。また、特別支援教育就学奨励費といたしまして、これも小中合わせまして89名のお子さんに390万円ほどを補助させていただいております。続きまして8ページ、（3）学校給食費補助事業でございますが、第一子のお子さんには小学生で1食当たり40円、中学生のお子さんには50円、また第二子のお子さんには半額、第3子のお子さんには全額ということで補助をさせていただいております。また、9ページをご覧ください。（5）の物価高騰対策支援事業といたしまして、11月からの給食1食当たり40円の補助、すべてのお子さんへさせていただきました。これらを合わせますと給食関係で4250万円ほど補助をさせていただいたところでございました。続きまして、11ページをお開きください。10番の特別支援教育及び就学指導推進事業でございますが、特別支援教育センターを設置し、そこに統括専門員を1名配置させていただき、三浦光哉先生の巡回相談との連携を図りながら、各学校の特別支援教育への指導や支援、また、場合によっては保護者の方との面談等も行わせていただきながら、一人ひとりのお子さんの適正就学、また必要な支援のあり方について、各学校の支援をして参ったところでございます。また、11番の不登校適応教室等指導事業につきましては、シャイニング教室に教育相談員3名、また教科指導員の方3名、計6名で教育相談活動、また、必要な学習補償等を行って参りました。昨年度は、中学校3年生3名在籍しておりましたが、先日もご紹介した通り、3人ともすべて自分の進路を達成したところでございます。高校生になったそのお子さんが先日手土産にお菓子を持って教育相談室を訪れ、高校で頑張っていることを伝えてくれました。大変頑張っている姿を見られて本当によかったなと思っているところです。続きまして12ページ、国際理解教育推進事業におきましては、12月末に1名、ご退職の方がいらっしゃいましたが、ALT4名を配置し、英語教育の充実。また、16番の児童生徒の個別支援事業につきましては、24名の方に個別の支援に入っていただきながら、児童生徒の支援を行って参りました。また併せまして13ページ、17番の部活指導員配置促進事業におきましては、4校に部活動指導員を配置し、生徒の支援はもちろんですけれども先生方の働き方改革、学校の支援も行っているところでございます。以上、

簡単ですがよろしくお願いいたします

（社会教育課長）私の方から社会教育課の主要施策についてご説明します。当課におきましては教育総務課、それから学校教育課と違いまして、係制を敷いてございます。歴史センターを含めますと、3係体制になってございますので、初めに社会教育係関係の説明をさせていただきます。まず1番目、社会教育委員会の開催ということで、昨年度は前年度に引き続きまして4回ほど会議を開催させていただいてございます。2番目の学校家庭地域の連携推進事業につきましては、(3)のコミュニティスクールの推進ということで、学校運営協議会制度をすでに導入してございますので、(2)学校運営協議会を設置して、記載の通りそれぞれ委員さんたち委員の方々を任命しまして、記載の会議を開催したところでございました。ページをめくっていただきまして、3番の青少年健全育成事業でございますが、こちらの方を例年通り高萩市との児童交流を実施いたしました。高萩ジャンボリーの方にはこちらの方から出向きまして、逆に萩っ子歴史探検隊につきましてはこちらの方の受け入れという形になってございます。続きまして16ページ目の新庄開府400年記念事業でございますが、こちらの方は大きく分けまして黒色のひし形の印の通り、歴史文化の再認識、次世代への継承、それから交流人口・関係人口の増加、総会・式典、パートナー企業の募集ということで、事業を展開したところでございました。一番大きくインパクトがあった部分としてはぼろ鳶のダンスプロジェクトになるかなと思っております。皆様方のご協力を得まして、無事に400年記念事業の方はすべて滞りなく終了したところでございました。続いて、先ほど教育長のご挨拶の方にもありましたが、20歳を祝う会につきましてはこの通り開催したところでございます。続きまして、各生涯学習施設の運営管理ということで、市民プラザから各地区公民館まで当課の所管する各施設の運営状況、それから補修修理などの各種工事の記載をしてございます。詳細につきましては後程ご覧いただければと思いますが、各施設ともやはり老朽化が進んでございますので、それなりの金額、それから、脱炭素ということでLED化を進めたいということで、そういった修繕工事を昨年度は実施したところでございました。市民プラザにつきましては、来年の3月の工事完了を目指して、今現在閉館して大規模改修工事を行っているところでございます。続いて26ページをご覧いただきたいと思います。歴史センター関係の事業でございます。まず歴史センターにつきましては、管理事業とそれから運営事業の方に大きく2つに分かれてございます。ご承知の通り、一昨年の豪雨災害によりまして被災してございましたが、復旧工事の方を昨年度は進めたところでございました。昨年の1月からお祭りホール、それから各記念室等々を順次開館の方を再開いたしまして、一部開館という形で、入館者の方を入れたところでございます。一部という形の再開でございましたので、入館料の方は今現在も無料としてございます。続きまして27ページ目、文化財保護事業費につきまして、大きい事業といたしましては桂嶽寺7号棟の各種修繕を行ったところでした。こちらの方は屋根の方の保存修理工事を行ってございます。続いて28ページ目、矢作家住宅でございますが、こちらの方も例年通りの管理運営をしたところでございました。続きまして13番の競技スポーツの推進ということで、スポーツ推進係の所管の方の事業関係を説明していきます。こちらの方を育成事業でございましたり、総合体育大会、それから市の体育表彰等を記載してございますので、後程詳細をご確認いただければと思います。続きまして29ページから30ページ、こちらの方は、各種スポーツ大会の開催ということで、先ほど申しましたが総合体育大会、それからスポーツレクリエーション祭、そしてリレーマラソン大会というような形で開催したところでございました。こちらの方も詳細は後程ご確認いただければと思います。続いて16番の体育施設の管理運営というこ

とで、各スポーツ施設につきましては、すべてスポーツ協会さんの方に指定管理をお願いしているという形になってございます。様々、こちらの方も不具合等老朽化に伴う修繕等が発生してございますので、そういった部分の適切な管理運営に努めたところでございます。32 ページの山屋セミナーハウスにつきましては、今現在直営にて運営をしているところでございます。33 ページのスポーツコミュニティ推進事業でございますが、昨年から成果のところに記載してございますように、地域おこし協力隊を 1 名配置いたしまして、生涯スポーツの普及、それからスポーツを通じた交流活動を促進するため、このスポーツコミュニティ事業を展開してございます。詳細はご覧いただければと思います。19 の部活動の地域展開につきましては、地域クラブの活動運営業務委託、それから総括コーディネーターを配置いたしまして、今年度から休日の中学校部活動の部分につきましてはすべて地域展開の方に移行させていただいたという形になってございます。最後に災害復旧費ということで、37 ページ目、最後の方をご覧いただきたいのですが、こちらの方につきましては、社会教育課の方で担当している災害復旧費の方を計上してございます。先ほど触れましたが、歴史センターの方の災害復旧関係、それから市民スキー場も被災した部分がございましたので、災害復旧費という形で対応をしたところでございました。私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

（教育長）只今の説明についてご質問があればお願いします。

（委員）質問なし

6. 議事

なし

7. その他

なし

8. 閉会

午後 3 時 31 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 29 日（火）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。